

精神科病床における慢性期（1年以上）入院患者（患者数）及び地域移行に伴う
基盤整備量（利用者数）の算定式

| 項目 | 算定式 |
|---|--|
| 1 1年以上長期入院者数（65歳以上） | $\Sigma A_1 B_1 \times \alpha \times \beta + \Sigma A_2 B_1 \times \gamma$ |
| 2 1年以上長期入院者数（65歳未満） | $\Sigma C_1 B_2 \times \alpha \times \beta + \Sigma C_2 B_2 \times \gamma$ |
| 3 地域移行に伴う基盤整備量（利用者数） | $\Sigma A_3 B_3 \times (1 - \alpha \times \beta) + \Sigma A_4 B_3 \times (1 - \gamma)$ |
| 備考 | |
| <p>この表における式において、A_1、A_2、A_3、A_4、B_1、B_2、B_3、C_1、C_2、α、β、γは、それぞれ次の値を表すものとする。</p> <p>A_1 精神科病床における入院期間が1年以上である65歳以上の入院患者のうち、当該都道府県の区域に住所を有する者（認知症である者を除く。）に係る平成26年における性別及び年齢階級別の入院受療率</p> <p>A_2 精神科病床における入院期間が1年以上である65歳以上の入院患者のうち、当該都道府県の区域に住所を有する者（認知症である者に限る。）に係る平成26年における性別及び年齢階級別の入院受療率</p> <p>A_3 精神科病床における入院期間が1年以上である入院患者のうち、当該都道府県の区域に住所を有する者（認知症である者を除く。）に係る平成26年における性別及び年齢階級別の入院受療率</p> <p>A_4 精神科病床における入院期間が1年以上である入院患者のうち、当該都道府県の区域に住所を有する者（認知症である者に限る。）に係る平成26年における性別及び年齢階級別の入院受療率</p> <p>B_1 当該都道府県の区域における、平成32年における65歳以上の性別及び年齢階級別の推計人口</p> <p>B_2 当該都道府県の区域における、平成32年における65歳未満の性別及び年齢階級別の推計人口</p> <p>B_3 当該都道府県の区域における、平成32年における性別及び年齢階級別の推計人口</p> <p>C_1 精神科病床における入院期間が1年以上である65歳未満の入院患者のうち、当該都道府県の区域に住所を有する者（認知症である者を除く。）に係る平成26年における性別及び年齢階級別の入院受療率</p> <p>C_2 精神科病床における入院期間が1年以上である65歳未満の入院患者のうち、当該都道府県の区域に住所を有する者（認知症である者に限る。）に係る平成26年における性別及び年齢階級別の入院受療率</p> <p>α 精神科病床における入院期間が1年以上である入院患者のうち継続的な入院治療を必要とする者の割合として、原則として0.80から0.85までの間で都道府県知事が定める値</p> <p>β 1年当たりの治療抵抗性統合失調症治療薬の普及等による効果を勘案した地域精神保健医療体制の高度化による影響値として、原則として0.95から0.96までの間で都道府県知事が定める値を三乗した値を、調整係数0.95で除した数</p> <p>γ 1年当たりのこれまでの認知症施策の実績を勘案した地域精神保健医療体制の高度化による影響値として、原則として0.97から0.98までの間で都道府県知事が定める値を三乗した値</p> | |